

中央教育審議会 総会

答申案「将来社会見据えた高等教育の在り方」報告

既報のとおり、中央教育審議会の総会が12月25日に文部科学省で開かれ、中教審大学分科会がまとめた答申案「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方」について、中教審副会長で大学分科会長の永田恭介氏(筑波大学長)より報告が行われた。

「高等教育の在り方」を巡っては、2023年9月に文科大臣より諮問があり、大学分科会の下に設置した特別部会を中心に議論が行われ、24年12月に答申案をまとめた。



答申案「高等教育の在り方」について報告された中教審総会

文科省は大学進学者数について、2021年の62・7万人から、2040年には46万人に減少すると推計している。このため、答申案では日本国内の「知の総和」の向上に向けて、「質」の向上、「規模」の適正化、「アクセス」の確保の3点を軸に、今後の高等教育政策の方向性と具体的施策を示している。

教育研究の「質」の更なる高度化では、学者本位の教育の更なる推進として、厳格な成績評価や卒業認定を通じて「出口における質保証」を促進する。また、多様な学生の受入れとして、外国人留学生や社会人等の受入れに向けた定員管理の柔軟化を図る。大学院教育の改革として、人文・社会科学系を中心に、学士・修士5年一貫教育の大幅拡充。研究力の強化としては、研究の質向上に向けた研究環境の構築、業務の負担軽減について盛り込んでいく。情報公表の推進では、高等教育機関の情報を横断的に比較できる新たなデータプラットフォームを構築するとした。

高等教育全体の「規模」の適正化では、意欲的な教育・経営改革を行うための支援、高等教育機関間の連携推進、厳格な設置認可審査への転換、再編・統合の推進、縮小・撤退について具体的方策を示している。

高等教育への「アクセス」確保では、地方創生の観点から、国内留学や学生寮の整備、サテライトキャンパスの取り組みを進めるとともに、オンラインを活用した大学間連携による授業の共有化について記載した。

文科省は12月26日から1月15日まで、答申案に関するパブリックコメントを受け付けた。中教審はこれらの意見を踏まえ、今年3月末までに答申をまとめた考えで、永田分科会長は「『知の総和』の向上を大きな目標に掲げて、質、規模、アクセスの3つの観点から高等教育施策を進めていきたい」と強調した。

高等教育へのアクセス確保

文科省、地域大学振興室設置へ

文部科学省は2025年度組織改正および定員要望で、高等教育局に「地域大学振興室(仮称)」の新設を要望している。

中教審がまとめた答申案「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について」では、高等教育への「アクセス」確保のため、地域の高等教育機関、地方公共団体、産業界など関係者が議論する協議体「地域研究教育構想推進プラットフォーム(仮称)」を構築するよう求めているほか、大学等連携をより緊密に行うための仕組みとして「地域研究教育連携推進機構(仮

称)」を導入することを盛り込んでいる。

来年度の設置を目指す地域大学振興室は、地域連携にかかわる政策立案など、急速な少子化の進行に対応した地域における高等教育へのアクセス確保を担当する。

組織改正ではそのほか、▽質の高い教育人材確保のため、教員の養成、採用、研修及び働き方改革を一体的に推進する「教育人材課(仮称)」の新設(初等中等教育局)▽科学技術分野における国際連携と経済安全保障を一体的に推進するための「国際戦略課(仮称)」の新設(科学技術・学術政策局)▽半導体分野の研究開発を推進するための「半導体エレクトロニクス推進室(仮称)」の新設(研究開発局)――を要求している。